

介護予防サービスについて

介護認定の結果、要支援 1・2と判定された方々には、生活機能の改善を図るため当苑では次のサービスを実施しています。

1. 介護予防短期入所療養介護

短期間入所していただき、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練を行います。

1.施設利用料(介護保険給付の1割、一定以上所得の場合は2割又は3割)

(1)基本料金

区分	基本型		その他型	
	2・4人部屋	個室	2・4人部屋	個室
要支援 1	610 円	577 円	598 円	564円
要支援 2	768 円	721円	752円	706 円

※在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)を算定した場合は、上記基本型利用料に1日につき34円が加算されます。

(2)送迎加算(片道につき)	(184円/回)
入所・退所時に送迎を行った場合	
(3)栄養管理に対する加算 療養食加算	(8 円/回)
(4)若年性認知症利用者受入加算	(120円/日)
(5)個別リハビリテーション実施加算	(240円/回)
(6)緊急時施設療養費加算	
緊急時治療管理	(518円/日)
(7)サービス提供体制強化加算	
(Ⅰ)介護福祉士80%以上又は勤続10年以上の介護福祉士35%以上	(22 円/日)
(Ⅱ)介護福祉士60%以上	(18 円/日)
(Ⅲ)介護福祉士50%以上又は常勤職員75%以上	
若しくは勤続7年以上の職員が30%以上	(6円/日)
(8)総合医学管理加算(利用中7日を限度)	(275 円/日)

2.その他の利用料(保険給付対象外の費用)

※食費・滞在費については世帯所得により軽減措置があります

食費(1食あたり)	朝食:605円	昼食:605円	夕食:605円
滞在費(1日あたり)	2.4人部屋:460円	個室:1,668円	
オヤツ代(1回あたり)	132円		
入浴用タオル代(1回あたり)	145円		
洗濯代(1枚あたり) 手洗い別途:250円	75円~210円		
電気代(1品目1日あたり)	66円		
クラブ活動の材料費	実費		
バスレク費用	実費		
通常の実施地域を越えて行う送迎費用	実費		
テレビ貸出料(1日あたり)	110円		
コピー代(1枚につき)	11円		

2.介護予防通所リハビリテーション

共通的服务として、日常生活上の支援やリハビリテーションを行うほか、その方個人の目標に合わせた選択的服务を提供します。

1. 施設サービス利用料

(1) 共通的服务費(保険給付の1割.一定以上所得の場合は2割又は3割)

要支援1	2,053 円/月
要支援2	3,999 円/月

※送迎.入浴の費用を含みます。

(2) 加算料金

- ① 運動機能向上加算 (225円/月)
理学療法士等の指導により、ストレッチや有酸素運動・バランストレーニング、マシンによる筋力トレーニングなどを行います。
- ② 栄養改善加算 (200円/月)
管理栄養士等が低栄養を予防するための食べ方や、食事作りや食材の選び方の指導、情報提供などを行います。
- ③ 栄養アセスメント加算 (50 円/月)
- ④ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)
 - 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (20円/回)
 - 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (5円/回)
- ⑤ 口腔機能向上加算
 - 口腔機能向上加算(Ⅰ) (150円/月)
 - 口腔機能向上加算(Ⅱ) (160円/月)
 看護職員が歯磨きや義歯の手入れ方の指導や、摂食・嚥下機能を向上させる訓練などを行います。
- ⑥ 選択的服务複数実施加算(Ⅰ) (480円/月)
選択的服务のうち2種類
- ⑥ 選択的服务複数実施加算(Ⅱ) (700円/月)
選択的服务のうち3種類
- ⑦ 若年性認知症利用者受入加算 (240円/月)
- ⑧ サービス提供体制強化加算
 - (Ⅰ) 介護福祉士 70%以上又は勤続 10 年以上の介護福祉士 25%以上
 - (Ⅱ) 介護職員のうち介護福祉士が 50%以上
 - (Ⅲ) 介護福祉士 40%以上又は勤続 7 年以上の職員 30%以上

区分	(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)
要支援1	88 円	72 円	24 円
要支援2	176 円	144 円	48 円

※1ヵ月あたり

2. その他の利用料

食費	680円
入浴用タオル代(1回あたり)	145円/回
オムツ代	実費
創作活動等材料費	実費
コピー代	11円/枚

3. キャンセル料 (600円/回)
予定日の前日(17時 30 分)までに、お休みのご連絡がない場合には、食材費をお支払いいただきます。(当日体調不良等は除く)

3.介護予防訪問リハビリテーション

居宅での生活向上をさせる訓練が必要な方には、理学療法士等が居宅を訪問して短期集中的なリハビリテーションを行います。

1. 利用料金(保険給付の1割.6 一定以上所得の場合は2割又は3割)
 - (1)介護予防訪問リハビリテーション費(1回につき) (307/回)
 - (2)短期集中リハビリテーション実施加算 (200円/日)
退所・退院日又は認定日から起算して3カ月以内に週2日以上実施した場合
 - (4)サービス提供体制強化加算(1回につき) (6円/回)
 - (5)訪問リ計画診療未実施減算 (▲50円/回)
2. 交通費
長門市内は不要ですが、市外の場合は実費をいただきます。